

道路整備

Q 国・県・町道の現在と今後の計画は

A 安心・安全な道づくりを進めていく



光益 良洋 議員

もあると考える。

光益 現在の車社会において道路整備は欠かせないものだと思うし、町の発展においても重要な事業の一つで

広川町の国・県・町道の現状と今後の計画について尋ねる。
町長 国道3号バイパスは、3月中には対応方針が決定されると伺っている。

県道において、三瀬上陽線の中広小前の工事は今年度、久留米立花線は来年度に完成予定。
町道は、久泉日吉線（中学校西）は令和2年度完成予定で、今後は吉常古賀線（広川町運動公園前）について補助の採択を受け進めていく。

高齢者福祉

Q 高齢者への交通支援対策は

A 地域のニーズを踏まえ協議する

光益 高齢ドライバーや歩行者による交通事故をよく聞く。

町内の高齢者に対してふれあいタクシーを活用する支援計画がないか尋ねる。

教育長 免許返納による支援は行っている。

高齢者の生活に直結する課題でもあり、地域の協働の取り組みとして、民間業者の活用も視野に入れた取り組みや体制づくりについて今後協議していく。



町が貸付けている“ふれあいタクシー”

ゴミ問題

Q ごみの減量化対策は

A ごみの減量化・資源化を推進する

丸山 我が国は世界で一番ごみを排出している。各自自治体においては、循環型社会の形成に向け、ごみの減量化・資源化と適

正処理の推進が図られている。本町におけるごみの現状と減量化の取り組み状況を問う。

町長 平成30年度のごみ処理量は、可燃ごみ5185トン、不燃ごみ41トン、資源ごみ276トンで、可燃ごみ、不燃ごみは増加し、資源ごみは減少している。取り組みとしては、可燃ごみに含まれる資源ごみの分別指導、生ごみのコラポン等による

堆肥化による減量化を推進する。



丸山 修二 議員



ごみの分別化を

障がい者支援

Q 障がい者差別解消法の取り組み状況は

A 差別解消のため努力する

丸山 平成28年に障がい者差別解消法が施行され、4年が経過しているが、国の調査ではこの法律の認知度が低い状況であるが、本町における取り組み状況と課題について問う。

町長 法施行後、職員研修の実施、町内全戸及び工業団地事業者へのチラシ配布、

平成29年に障がい者差別解消支援地域協議会を設置し、法制度の周知及び共通理解を行うと共に職員対応マニュアルを作成し、全職員へ周知している。

障がい者の相談の環境整備として来年度より障がい者基幹相談支援センターを設置し障がい者の相談窓口として活用を行う。